

## 「南越雑話」(一) — 翻刻と現代語訳 —

### 「南越雑話」輪読会

#### はじめに—解題と凡例—

「南越雑話」輪読会が活動を開始したのは二〇一五年二月のことである。もともと当会は、福井県の歴史や文化に関する研究発表の場として活動する通称「名無し」研究会のサブ・グループとして誕生している。月例会では、報告者が数話分ずつの翻刻・語句注・現代語訳を発表し、参加者との間で意見交換を重ねてきた。二〇一七年三月の例会で上巻全話の報告を終えたことから、その成果を本誌に連載することにした。

本稿では紙幅の都合上、例会報告レジュメの一部に再検討を加えたうえで、新稿をなすことにした。会としての共通理解に達しなかった箇所もあることから、各話末尾に担当者名を明示し、各人の責任で翻刻と「校訂」「注釈」「現代語訳」を掲載する。

#### (一) 所蔵状況

「南越雑話」は、もとは一巻一冊だったものが、後に続きが書き継がれたため、揃いでは三巻となる。巻次については、内題をみると最初の一冊目には付されておらず、二冊目は「後編」、三冊目だけが「下巻」とあるが、本稿では便宜的にそれぞれ上巻・中巻・下巻と呼ぶことにした。

公共機関では、次の七か所に二三種の所蔵が確認できる。『国書総目録』および国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」(<http://base1.nijl.ac.jp/~tkoten/>)では「刊」や「版」の表記がみられるが(二〇一七年五月一日確認)、これまでに版本はなく、謄写版の⑬を除いたすべてが写本である。

① 松平文庫(福井県立図書館保管) 九五六号(以下、号数は松平文庫の目録番号)

三巻三冊 二七・九×一九・〇 糧 片仮名交り

・上 四九丁 全五七話 内題ナシ

・中 四三丁 全五九話 内題「南越雑話後編」

・下 二五丁 全四八話 内題「南越雑話下巻」

\* 「竹印」「越国文庫」「図書寮」「竹」の印

②松平文庫(福井県立図書館保管) 九五七号

一巻二冊 二四・五×一六・六糶 平仮名交り

・天 四二丁 全三八話 内題「南越雑話巻之上」

・地 三五丁 全二〇話 内題「南越雑話巻之下」

\* 「長崎蔵書」の印

③松平文庫(福井県立図書館保管) 九五八号

一巻一冊 二四・四×一六・五糶 平仮名交り

・一 三八丁 全五八話 内題「南越雑話」

\* 「松平」の印

④福井県立図書館(蘆田伊人旧蔵本)

一巻一冊 二七・八×一八・五糶 片仮名交り

・全 三八丁 全五七話 内題ナシ

\* 「蘆田伊人図書記」の印

⑤福井市立郷土歴史博物館(福井市春嶽記念文庫)

三巻三冊 二六・五×一九・三糶 片仮名交り

・上 五〇丁 全五七話 内題ナシ

・中 四五丁 全五九話 内題「南越雑話後編」

・下 二七丁 全四八話 内題「南越雑話下巻」

\* 明治二十年(一八六七)二月、松平春嶽写(底本は村田氏

寿蔵本)

\* 「礫川文庫」「養賢堂」「丁子」の印

⑥福井市立郷土歴史博物館(旧市図書館六一号)

二巻一冊 二三・八×一五・七糶 片仮名交り

・全 七八丁 「上」全五七話 内題ナシ

「中」全六一話 内題「式之巻」

\* 文政四年(一八二二)二月、山崎英之写

\* 「福井市立歴史館蔵書」の印

⑦福井市立郷土歴史博物館(旧市図書館六二号)

二巻一冊 二四・一×一六・二糶 片仮名交り

・完 五七丁 「上」全五七話 内題「南越雑話巻之上」

「中」全六一話 内題「南越雑話巻之二」「南越雑

話下」

\* 慶応四年(一八六八)三月、山崎七郎右衛門英常写

\* 「福井市立歴史館蔵書」の印

⑧福井市立郷土歴史博物館(旧市図書館六三号)

三巻一冊 二六・四×一八・三糶 平仮名交り

・一 一〇四丁 「上之巻」全五七話 内題ナシ

「中之巻」全六三話 内題「南越雑話後編」

「下之巻」全四四話 内題「南越雑話下巻」

\* 「福井市立歴史館蔵書」の印

⑨福井大学附属図書館(旧高島文庫)

三巻三冊 二八・二×一九・七糶 片仮名交り

- ・上 四六丁 全五七話 内題ナシ
- ・中 四二丁 全五九話 内題「南越雑話後編」
- ・下 二四丁 全四四話 内題「南越雑話下巻」

\* 「高島文庫」「福井大学附属図書之印」の印

⑩ 金沢大学附属図書館（北条文庫）

- 二巻一冊 二四・二×一五・八糶 片仮名交り
- ・一 七六丁 「上」全五三話 内題ナシ

〔中〕全五三話 内題「南越雑話後編」

\* 文久三年（一八六三）三月、山田陳忠写

\* 「江月照松風吹」「第四高等学校図書」「昭和二年五月

三十一日／北條時敬氏寄贈」の印

⑪ 越前市中央図書館（黒田道珍文庫二〇一号）

- 三巻一冊 二三・三×一七・二糶 平仮名交り
- ・一 一一五丁 「前篇」全五七話 内題ナシ

〔後篇〕全五九話 内題「南越雑話後編」

〔下巻〕全四八話 内題「南越雑話下巻」

\* 巻頭に全三巻の目録あり。

\* 明治四三年（一九一〇）二月、窪田孝哉写（底本は旧福井藩士・

真田一夫蔵本で文政五年（一八二二）二月の写本）

⑫ 越前市中央図書館（庭本文庫一七〇・一七一号）

- 三巻二冊 二六・五×一八・〇糶 平仮名交り
- ・巻 五六丁 「上巻」全五七話 内題ナシ
- ・二 六七丁 「後編」全五九話 内題「南越雑話後編」

〔下巻〕全四八話 内題「南越雑話下巻」

\* 巻巻頭に全三巻の目録あるも底本とは異なる内容。

\* 昭和五年（一九三〇）二月、庭本雅夫写（底本は⑪）

\* 「庭本文庫」「庭本」「武生市立図書館」の印

⑬ 福井県立鯖江高等学校

- 二巻二冊 『福井県所在別郷土誌料綜合目録』（福井県立図書館・福井県図書館協会、一九五二年）・『鯖江高等学校図書郷土資料目録』（鯖江高等学校図書館、一九七七年）に採録されるも実見せず。

一九七七年）に採録されるも実見せず。

\* 昭和七年（一九三二）の謄写刷本（底本は⑦）

(二) 内容と構成

本書は『国書総目録』で「雑書」に分類される通り、逸話や聞き書きの類を集めたものである。上巻凡例によれば、著者の亡父が古老から聞いた物語を書き留めておいたものに、著者自身が幼少の頃から聞き伝えてきたものを追加し、それをそのまま書き綴ったものという。さらに上巻著者の息子と養子が、それぞれに聞き留めていた話をまとめて中巻・下巻をなしている。

題名の「南越」とは、現代福井県の行政区域として用いられている「南越（越前市・鯖江市・南越前町・池田町）」のことではなく、越前こゝろのうち北越⇨越後国と中越⇨越中国に対応する南越⇨越前国にあたる。したがって本書は、越前松平家の家中にまつわる逸話を集めたもの、ということになる。ただし、上巻凡例に記されるように、越前以外の話でも「童蒙の心得」になるものは一部採録されている。

話の舞台となった時代の上限は、藩祖結城秀康周辺のできごとで慶長期（一五九六～一六一五）頃、一方の下限は、藩主松平宗矩の代で享保九～寛延二年（一七二四～一七四九）となる。つまり、安土桃山時代から江戸時代中期にかけての約一五〇年間の話が採録されていることになる。

著者自筆本の伝来が確認できないため、原状の正確な再現は難しいが、採録話数と文体を手がかりにして各写本を比較考察しておきたい（底本と重複する⑫⑬は除外）。その際、著者の子孫・村田氏寿蔵本を底本とする松平春嶽の写本⑤や同系統とみられる松平文庫本①が基準になると考える。

まず採録話数についてだが、一つ書きされた件数だけを数えると、各巻とも写本によって数がまちまちである。上巻は①⑤をはじめ④⑥⑦⑧⑨⑪が全五七話であるため、著者自筆本も同数だったとみて間違いない。②③が「一話多く全五八話なのは第一九話に異説として載せる」「一説ニ永見家ノ…」で始まる部分を一件として数えたためであり、また逆に⑩が全五三話で四話少ないのは計四話分の一つ書きを付け漏らしたためである。以上から、上巻については話数・採録順序とも全ての写本で一致すると言える。

次に中巻は①⑤⑨⑪が全五九話で一致し、著者自筆原本もこの数であったと思われる。⑥⑦は全六一話、⑧は全六三話と、それぞれ二・四話ずつ多い。これは広田嘉左衛門の登場する話（⑥⑦では第四六話・⑧では第四三話）に引用する「口上之覚」の一つ書きを、話本体の一つ書きと混同したためである。また逆に⑩が全五三話で六話

分少ないのは、一つ書きの脱漏が原因である。中巻で問題となるのは採録の順序で、①⑤⑧⑨⑪グループの順序に対し、⑥⑦⑩グループでは前者の第四八～五〇話が第二～四話に配置されている。写本の系統の違いを推測させるが、詳しい原因はわからない。

最後に下巻は①⑤⑨⑪が全四八話であるのに対し、⑧は全四四話しかない。これは前者第四五～四八話にあたる四話分が⑧には採録されていないためである。⑧成立後に、著者が四話分を追記した可能性もあるが、単に脱漏しただけとも考えられる。

なお文体については、写本によって漢字片仮名交りと漢字平仮名交りの二種類がみられる。しかし、①⑤が漢字片仮名交りであること、また「歴史書の流れのものはたとえ仮名まじりで書く時は、片仮名を使用する」との指摘もあることから（中村幸彦「通俗物雑談」『中村幸彦著述集 第七巻』中央公論社、一九八四年）、おそらく著者自筆原本も片仮名交りだったとみておきたい。

### （三）著者

成立年と著者は、上巻が寛延元年（一七四八）十月―村田氏純（氏春）、中巻が明和九年（一七七二）七月―村田氏暢、下巻が安永十年（一七八二）二月―村田氏章であり、三人とも福井藩土村田家の人間である。以下、福田源三郎『越前人物志』（玉雪堂、一九一〇年）や松平文庫の各種藩士履歴（九一七号「剝札」、九一八号「姓名録」、九二〇号「士族略履歴」）に拠りながら、著者について詳しくみておきたい。

## (一) 村田氏純(氏春)

上巻著者の氏純(一七二三—一七八八)は村田家六代当主で、諱は初め氏春。氏純に改名したのは天明三年(一七八三)のことなので、本書執筆時点では氏春とするのが適当であろう。ただし、本書自序には「越都城南 楓樹堂 村純 粹叔書」と記されており、また中巻の氏暢の自序に「予か父純粹叔」とあることから、ある時点から「純」の字を含む名を称していたことに注目しておきたい(①)には「しゅんすいしゅく」の振仮名あり)。なお、この自序に見える「楓樹堂」は堂号であろう。

氏純は実は福井藩士・明石貞弘と大橋氏の七男で、幼名・通称は小十郎、左伝ついで元作。享保二十年(一七三五)に村田家五代氏庸の養子となって家督二〇石三人扶持を下され、寛保二年(一七四二)十二月には通称を十太夫に改めた。その後、延享元年(一七四四)に加増されて切米二五石五人扶持、明和元年(一七六四)には新知一〇〇石を下されて知行取となり、さらに天明二年には役料の中から加増されて知行一五〇石となっている。この間、資格は番士から末之番外にまで上り、役職は番改、御手廻り、御駕附、御鶴方をはじめ上領郡奉行、御目付、御奉行など藩の要職にも就いた。

氏純の実父貞弘(通称藤太夫)は、もとは藩の高知席酒井玄蕃の与力だったものが、兵学を極めたことから、正徳五年(一七一五)に藩主吉邦によって直臣として知行一〇〇石で召し出された人物である。「越藩諸師家由緒記」(九四二号)によれば、山本勘助を元帥とする武田流兵学は、中興の小幡景憲以来、数家に分かれてしまっ

ていた。貞弘はこれら諸流の奥儀を極め、自らの家伝にまとめたのだという。

明石家は正徳六年には子の正弘(藤太夫)が家督相続するも、享保五年(一七二〇)に江戸で「自滅」したため、その禄は一旦召し上げられる。しかしその後、新たに正弘実弟の慶弘(通称権之助、甚左衛門)が五人扶持で召し出されることになり(のちに切米二五石ついで一〇〇石)、かれが藩の武田流兵学師範に任じられると、以後、教弘、房弘、豊弘、央と歴代が兵学師範の家として明治維新を迎えている。

氏純(氏春)もまた武田流兵学を修めていたことは、その著作「越藩拾遺録」に寄せられた藩儒・伊藤龍洲の序文に明らかである(「其兄慶弘、講二兵法一而名于郷」。氏春雖レ出異姓一、用心於本家之学一孜孜不倦)。明和五年には自身も藩から「武田流兵学講尺」<sup>原</sup>を命じられている。

本書が関ヶ原の戦いや大坂の陣をはじめ、兵事に関する逸話を多く収めるのは、氏純の「本家之学」すなわち明石家の武田流兵学と深い関わりがあったことがうかがえる。上巻自序には「吾先人一隈軒貞弘、古老の物語を好て、反古の端に書とめ置しをひろひ集め、予も又幼きより聞伝へたる事ともを、徒然の折から心にかみしま、に書集め」とあり、同書の祖形が実父明石貞弘によるものであったことが記されている(『国書総目録』では本書を貞弘と氏純の共著のように記すが、本稿では氏純の単著と捉えた)。

なお、現在まで伝わる氏純の著作は、元文三年(一七三八)成立

の史書「越藩貴耳録」、寛保三年（一七四三）序を持つ地誌「越藩拾遺録」、寛延元年（一七四八）三六歳のときの著作「南越雑話」、そして成立年不詳の「氏純文集」である。

## (2) 村田氏暢

中巻著者の氏暢（一七四一～一七七七）は、氏純の子で通称は元作。雲和堂の堂号を称した。

氏暢は歌をよくし、越前百人一首ともいふべき「松虫音」に「水くらき玉江のあしのふしのまもかぞふばかりにとふ螢かな 源氏暢」が収められている（足立尚計「翻刻『松虫音』」「福井市立郷土歴史博物館々報」復刊第一四号、一九八九年）。

また同書「八十二源氏暢」の項に「此人はもの、ふの子にして。まだみづからはつかふまつらす。もの、ふのわざおほくまなびしり。くさぐさのことにわたりければ。へにし年 国のおほせこと有て。ほめさせ給ふ」とあるのは、氏暢が家督前から「もの、ふのわざ（武士の業）」すなわち兵学を修めてすぐれた学識を有していたことを意味している。しかしながら、氏暢は安永六年（一七七七）家督前にこの世を去っており、明和九年（一七七二）成立「南越雑話 後編」以外の著作は確認できない。

なお、本稿は『越前人物志』に「安永六年三月五日卒す（略）年三十七」とあるのに従い、逆算して生年を寛保元年（一七四一）と見なした。しかし、⑨⑩巻末には「中巻 明和九壬辰年七月 嗣子氏暢書之/于時三十一歳」との書き込みがあり、これが正しければ生年は寛保二年ということになる。記して後考を待ちたい。

## (3) 村田氏章

下巻著者の氏章（一七五七～一八三〇）は、村田家の七代当主である。実は福井藩士鈴木唯満の末子で、幼名は鐵五郎、後に通称を元作とした。天明八年（一七八八）に氏純の養子として家督一五〇石を下されて大番入りし、翌九年に奥御納戸役を命じられて書院番入りした。また通称もこのとき十太夫と改めている。

その後は御部屋附近習番、郡奉行、御目付、御奉行役、御先物頭、御普請奉行、御旗奉行、新番頭などの要職を歴任。文政八年（一八二五）六九歳の時に高齡を理由に隠居し、家督は嫡子の氏英が相続した。なお、この氏英の子が幕末に活躍した氏寿にあたる。

氏章は朱子学を修め、字を子簡、龍淵・求旧亭と号した（笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究上』吉川弘文館、一九六六年）。やはり歌を詠んでいて「南越二十詠」の歌集があり、青牛の俳号も称したようである（齋藤耕子「改訂増補版福井俳人大観」〈『福井俳句辞典』福井県俳句史研究会、二〇〇八年〉に採録の「青牛」は天保・嘉永期の人物のため別人）。

著作には、安永十年（一七八一）二五歳の時に著した「南越雑話 下巻」のほか、歴代福井藩主の事績と逸話を集成した「竜虎一夜咄」（寛政六年（一七九四）成立）がある。

## (四) 凡例

一 翻刻にあたっては、三巻揃いの写本のなかから①松平文庫九五六号本を底本とし、⑤松平春嶽公記念文庫本を校合本とした。なお、校合の結果は、例えば①に「徒来」とあって、⑤に「従来」とあ

る場合、意味の通る⑤の記載を採り、「校合」の箇所「①徒来  
↓⑤従来」のように記した。ただし、①にカナで記され、⑤に漢  
字で記されている場合は、読みやすさを考慮し、注記せずに適宜  
漢字に直した箇所がある。

一 底本には各話に番号はつけられていないが、本稿では便宜的に「上  
巻―第一話」のように付した。

一 旧字は基本的には新字に改めたが、固有名詞では一部そのままに  
した箇所もある。また、変体仮名・合略仮名は全て現行活字体に  
改めた。

一 底本①には朱点による読点が付されているが、文脈上、不適當な  
点も多いため、校訂者の責任で適宜加除した。

一 振り仮名は、底本にあるものはそのまま付し、難読のものについ  
ては（ ）で括って適宜補った。

一 底本①には闕字・平出が見られるが、翻刻ではこれを行わなかつ  
た。

一 注釈については、基本的にその語の初出時に示すにとどめた。ま  
た、参考にした史料については初出時のみ出典等を明記し、二  
度目以降は略称とした。

(長野栄俊)

一 「南越雑話」上巻―翻刻と現代語訳―

上巻―自序

何事も古き事には慕ハしき事も多ければ、老たる人には親ミて、い  
にしゑの物語をも聞は、我道の助とも成へけれど、老人は氣詰りな  
り、物知たる人は孔子くさきなど、て、そねみ嫌ひ、唯出ほうず<sup>(放因)</sup>  
、  
軽口をきく、小歌・浄瑠璃などを事とする人こそ、面白きの、座  
持よきのとて崇敬せり、いにしへの、仮初の出会にも武道の穿鑿し  
て、志を磨きたる風儀よりミれば、いと歎しき事ともなり、武士の  
家に生るる者は、幼少より往古の嘶にても聞覚へなは、おのつから  
此道に入の媒とも成へきかと、子を思ふ心から、史伝にももらした  
る古き人の云伝へたる諺ども、後の世に伝へさらんも心うけれハ、  
燈のもとにて書綴りぬ、其事の是非真偽ハしらねとも、古人の物語  
なれハ、敢て是を改るに及ばず、用ると用いさるとは見る人の心に  
あるへし

惟時寛延元年次戊辰冬閏十月念一日

越都城南 楓樹堂 村純粹叔書

〔校訂〕

①事の是非真偽 ↓ ⑤其事の是非真偽

〔注釈〕

○我道・此道：武士の道・武道。あるいは兵学の道か。○越都城南：福井  
城下の南。○村純粹叔：村田氏純の号か。子息氏暢による中巻自序に「予

か父純粹叔」と見える。

〔現代語訳〕

何事も古い事には心惹かれて懐かしいことも多いので、年老いた人には親しんで、昔の物語を聞けば、「わが道の助け」にもなるのだろう。しかし「老人は氣詰りだ」「物知りな人は孔子臭い」などと言って、うらやみ嫌い、ただ際限なく軽口をきいたり、小唄浄瑠璃などをする人のことを「面白い」とか「座持ちがよい」などといって崇敬する。ふとした出会いにも「武道の穿鑿」をして、志を磨いたという昔の風儀から見れば、これはとても嘆かわしいことである。

武士の家に生れた者は、幼少から昔の咄でも聞き覚えれば、自然と「この道に入るためのなかだち」にもなるであろうと、子を思う心から、史伝にも漏れてしまった昔の人が言い伝えてきた諺などが、後世に伝わらないというのも心苦しいので、灯のもとで書き綴ったのだ。その事の是非、真偽は知らないが、昔の人の物語なので、敢えてこれを改めることはせず、真実ととるか否かは、読む人の心次第である。

寛延元年（一七四八）閏十月二十一日

越都城南 楓樹堂 村純粹叔書く

（長野栄俊）

上巻―凡例

凡例

一 此書は、吾先人一隈軒貞弘、古老の物語を好て、反古の端に書留置しを拾ひ集め、予も又幼きより聞伝へたる事共を、徒然の折から心にうかみしまゝに書集めければ、誤りのミ多からん、見る人

これを訂さは幸ならん

一 此書、多くは吾越国の事なれども、其余も又新しき、旧きとなく、童蒙の心得にもなるべきものは一二を記す

一 文章を飾り、辞を巧にして書は、見る人の目をよろこはしめ、興をも催しつべけれど、予、従来モトヨリ甚文盲不才にして、文章の意をしらざれば、聞伝たるとをりを書綴りぬれば、博識の人の笑を催さんも恥しけれと、これも又一興ならんか

〔校訂〕

① 従来 ↓ ⑤ 従来

〔注釈〕

○ 一 隈軒貞弘：明石貞弘。著者村田氏純の実父。詳細は本稿「はじめに」を参照。

〔現代語訳〕

一 本書は、私の亡父一隈軒明石貞弘が、古老の物語を好んで、反古紙の端に書き留めて置いたものを拾ひ集め、私もまた幼いころから聞き伝えたことなどを、徒然の折から、心に浮かぶままに書き集めたので、誤りばかりが多くあるだろう。見る人がこれを訂正してくれば幸いである。

一 本書は、多くはわが越前国のできごとを載せたが、そのほかにも新旧を問わず、童蒙の心得にもなるものはいくつか記した。

一 文章を飾り、辞を巧みにして書けば、読む人の目を喜ばせ、興味をも催させるのだろうか。しかし、私はもとより文才もなく、文章の意味もよく知らないのので、聞き伝えた通りをそのまま書き綴った。博識な人の笑いを催すのも恥ずかしいけれど、これもまた一興であろうか。

（長野栄俊）



## 上巻―第一話

一慶長五年、上杉景勝退治遊バサルベクトテ、野州小山ニ御動座、秀康公モ供奉シ玉フ処、上方表逆徒蜂起ノ由注進アリシカバ、各諸將ヲ召シテ御評議アルニ、本多佐渡守、是ハ由々敷御大事ニ候ヘバ、秀康公へ御相談御尤ニ候ト申ニ付、則、秀康公ヲ召シテ御評議アルニ、佐渡守、秀康公ニ向テ、天下ノ安危、此時ニ候ヘバ、一大事ノ御相談ニ候間、能々前後ヲ御勘弁遊バサレ候ヘト申上ル、秀康公、暫ク御思案アリテ、白川表ト上方ヲ較量候ヘハ、景勝ハ軽ク、上方ハ十倍重ク候間、速ニ御馬ヲ向ラレ、上方表御退治然ルベク候、某、御サキヲ仕リ、一当テ仕候ハ、左ノミ御手間ハイルマジク候ト潔ク仰上ラレシカバ、大神君、御心ヨゲニテ、景勝コトハ若年ヨリ勇猛ニシテ、今老功ト云、輝虎以來武馴レタル功者トモ生残リタレハ、旁以剛敵也、今、会津表ノ押ニハ其方ヲ頼思召由宣ヘバ、秀康公畏リ、承リ候、某、不肖ニ候ヘトモ、大將ノ号ヲ御免アラバ、宇都宮ノ城ニ逗リ、景勝ヲ押ヘ申ベク候、御心ヤスク思召レ候ヘト仰上ラレケレバ、佐渡守、拵テ、サテモ只今ノ御金言、智勇兼備リ、シカモ天下泰平ノ功ヲ含メル御辞ナリ、カヤウノ公達数多持セ玉フ我君ノ御果報ノユ、シサヨト奉祝バ、公モ御感涙ヲ催サレ、御喜悅ナ、メナラズ、則、景勝押ノ大將軍、參河守秀康公ト定メラレ、御若年ヨリ召サセラレ、終ニ御後レヲ御取遊バサレズ候トテ、御鎧一領并稲葉義弘ノ御刀ヲ下サレシトゾ

## 〔校訂〕

①御動座↓⑤御動座 ①御評儀↓⑤御評議 ①止マリ↓⑤逗リ

## 〔注釈〕

○上杉景勝：一五五五～一六二三。謙信の養子。慶長三年正月、越後春日山（新潟県上越市）五万石から陸奥会津（福島県会津若松市）一二〇万石に転封。○上杉景勝退治：会津征伐・上杉征伐とも。慶長五年八月、徳川家康が景勝牽制のために仕掛けた戦い。○野州小山：下野国小山（栃木県小山市）。○秀康公：結城秀康。一五七四～一六〇七。家康の次男。福井藩祖。○逆徒蜂起：七月十七日に石田三成らいわゆる西軍が拳兵、その急報が二十四日に小山に到着。○御評議：七月二十五日のいわゆる「小山評定」。○本多佐渡守：本多正信。一五三八～一六一六。家康の謀臣。○白川表：陸奥国白河郡（福島県白河市）。下野国に接す。○大神君：徳川家康。一五四二～一六一六。神君は家康没後の称号。○輝虎：上杉謙信。一五三〇～一五七八。越後の戦国大名、関東管領。○宇都宮の城：栃木県宇都宮市。景勝に対する守備の本陣となる。○稲葉義弘ノ御刀：「享保名物帳」に載る名物「稲葉江（稲葉郷）。鎌倉末期の刀匠・郷義弘の作。後に秀康の子忠直の家系に伝えられた。

## 〔現代語訳〕

慶長五年（一六〇〇）、家康公が会津の上杉景勝を征伐なされようと下野国小山まで出陣された。秀康公もこれにつき従われたところ、上方方面での逆徒蜂起（石田三成ら拳兵）の急報があり、家康公が諸將を召して御評儀がおこなわれた。

本多正信が「これは由々しき御大事でございますので、秀康公に御相談されるのがよいでしょう」と申し上げたので、家康公は秀康公をお呼びになつて御評議なされた。

正信は秀康公に向かって「天下の安危は今このときにかかっており、一

大事の御相談でございますので、前後の筋道をよくよくお考えになつてく  
ださい」と申し上げた。すると秀康公はしばらく御思案して「景勝軍と対  
峙しているこの白河方面と、三成らが蜂起した上方とを比べれば、景勝の  
方が軽く、上方はその十倍も重うございますので、速かに御馬を向けられ、  
上方を御征伐なさるのが当然でございます。それがしが先鋒をつとめて、  
勝負をしかければ、それほど御手間はかかりますまい」と潔く申し  
上げられた。

家康公は御気分よさそうに「景勝は若い頃から勇猛で、今は老功だという。  
謙信以来の戦馴れた功者たちが生き残っているのです、どちらにしても剛  
敵である。今、会津方面の押さえには、その方を頼りに思っているぞ」とおっ  
しゃった。

秀康公は畏つて「承知しました。それがしは不肖ではございますが、大  
將の称号をおゆるしいただければ、宇都宮城にとどまつて、景勝を押えます。  
御安心くださいますよう」と申し上げた。

正信は手を打つて「なんとまあ、ただ今の御金言には智勇が兼ね備わつ  
ており、しかも天下泰平の功をも含んだ御言葉です。このようなお子たち  
が多くいらつしやるわが殿のご幸運の甚だしいことよ」と喜びの気持ちを  
申し上げた。

家康公も御感涙を催されて、お喜びのご様子は格別だった。そこで「景  
勝押えの大將軍は參河守秀康公」と定められ、家康公がお若いころから身  
に着けられては未だかつて負けたことのない御鎧一領と名刀稲葉江を秀康  
公に下されたとのことである。

(長野栄俊)

## 上巻―第二話

一 秀康公、宇都宮御在陣ノ内、芦野・大田原辺御巡見ノ時、景勝モ  
領内巡見トシテ白川ニ逗留ノ由聞シ召、御使者ヲ以テ、此間其表  
へ御出勢ノ旨、定テ御聞及モコレ有ベク候、内府父子、上方ノ逆  
徒誅伐ノタメ出勢ニ付、手前儀、留守ヲ預リ相残り罷有候ニ付、  
カタノ如ク徒然ニ罷暮シ候処、其元白川表御出勢ノ由相キコヘ候、  
幸ノ儀ニ候間、此方へ御勢ヲ向ケラルマジク候ヤ、然ラハ手前儀  
モ出馬致シ、野州野間ニ於テ一戦ヲ相遂ベク候トノ御口上ナリ、  
景勝返答ニハ、今度内府御父子、上方へ御出馬アラレ、其元御留  
守ニ残ラレ、御徒然ニ御暮シノ旨、承知イタシ候、手前義モ、諸  
方ノ寄手勢ヲ入レ候ニ付、今程相手ナシニ罷ナリ、手透ニモコレ  
有候ヘハ、タトヘ足下ヨリ仰越レズ候トモ、出勢仕度所存ニ候ヘ  
トモ、亡父謙信以来、人ノ留守ヲネライ候テ、取懸ケ候如キノ儀  
ハ、決テ致サズハツノ家法ニ定置キ候ニ付、我ラ心ニ任セ難ク残  
念ノ至リニ候トノ返答也

### 〔校訂〕

①太田原↓⑤大田原 ①鎌信↓②⑦謙信 ①残念ノ残り候↓⑤残念ノ至リ  
ニ候

### 〔注釈〕

○芦野・大田原・野間：奥州街道が通り、宇都宮と白河の間に位置する下  
野国の地名。南から順に大田原（栃木県大田原市）、野間（同那須塩原市）、  
芦野（同）。○内府：内大臣の唐名。ここでは家康。

## 〔現代語訳〕

秀康公が宇都宮での御在陣中、下野国芦野・大田原辺を御巡見された。その時、景勝も領内巡見として白河に逗留していることを御聞きになり、使者を遣わして「先ごろ、そちらに向けて出兵したことは、きつとお聞き及びになっているでしょう。内府父子（家康・秀忠）は、上方の逆徒誅伐のため出兵したので、私は留守を預かってここに残っており、形通りに退屈に暮らしています。あなたが白河方面まで御出兵と聞こえてきて、これ幸いに思っていたところですが、こちらへは軍勢を向けられないのでしょうか。そうすれば、私も出馬いたして、野間において一戦を遂げるつもりです」との口上を伝えた。

景勝は「このたび内府父子が上方へ御出馬なされ、あなたが御留守に残られて、退屈しながら過ごされていることはよくわかりました。私も諸方面に攻め寄せる軍勢を配置したところなので、今は相手なしとなり、手すきになったので、あなたから言ってくられずとも、軍勢を率いてそちらに参りたい気持ちです。しかし、亡父謙信以来、人の留守をねらって戦を仕掛けるといったことは、決してはならないということが家法に定められていますので、私の思い通りにいかず残念の至りです」との返答をしてきた。

（長野栄俊）

## 上巻―第三話

一同シ時、山口軍兵衛ト云モノ、景勝へ由緒アレバ、会津へ趣ントテ宇都宮ヲ通りケルヲ、秀康公ノ者トモ、見咎メテ、軍兵衛ヲトゞメテ子細ヲ問ケレバ、軍兵衛、答へケルハ、某儀、前々景勝ノ恩

ヲ荷ヒタル由緒ニヨリ、此度会津表へ罷下り候、微志御憐ミ候テ御通シ下サレ候ヘト申ケレバ、秀康公、此由聞シ召、敵人タリト云ヘトモ、義ヲ立、恩ヲ知テ下り候ハ奇特ナレバ通シ候へ、但、此表利運ノ後、外ニ仕ル志アラバ、此方へ来り候ヘトノ仰ナレバ、軍兵衛モ有カタク存テ下りケルガ、関ヶ原御利運ノ後、景勝御免ナレバ、軍兵衛ハ越前へ来り仕ヘシトゾ

## 〔注釈〕

○山口軍兵衛：八〇〇石、本国上野（福井市史資料編4）福井市、一九八八年、「五三 結城秀康給帳」、以下「秀康給帳」。諱は武清（『国事叢記上』福井県郷土誌懇談会、一九六一年、以下「国事叢記」。吉田流印西派の弓術に長け、「米沢鹿子」巻之四「射術」の項に「黄門君（景勝）の御代山口軍兵衛と云ふ者禄千石（中略）御抱なり」と見える（『米沢古誌類纂』羽陽活版所、一九〇八年）。『弓道人名大事典』（日本図書センター、二〇〇三年）に「慶長十一（一六〇六）年正月十九日京都三十三間堂にて、百十七本通矢した」と載る人物と同一か。

## 〔現代語訳〕

同じ時、山口軍兵衛という者が、上杉景勝にゆかりがあったため、会津へ行こうとして宇都宮を通った。それを秀康公の家来たちが見咎めて、軍兵衛をとどめ置き、仔細を尋ねた。

軍兵衛が答えるには「それがしは以前、景勝の恩を受けた縁故があるため、このたび会津へ参ろうとしています。その気持ちを憐れんで、ここをお通しください」と申し上げた。

秀康公はこのことをお聞きになり「いかに敵方といえども、義を立て、恩を知って、会津に下るのは感心であるから通してやりなさい。但し、今

回の戦いが決着した後で、他家に仕官する気持ちがあれば、当家へ来なさい」との仰せなので、軍兵衛もありがたく思いながら、会津に下った。

関ヶ原で東軍勝利の後、景勝が許されたので、軍兵衛は越前に来て秀康公に仕えたということである。

(長野栄俊)

## 上巻―第四話

一 晴朝公、漆ヶ淵御殿当時堂形西尾某屋シキ御座ナサレ候トキ、御不例ノコトアリテ、夜中、俄ニ秀康公御見マイナサレシニ、小山田多門ト云者、下馬御門ニ控ヘ居テ御供仕ケレバ、秀康公御覧アリテ、夜中、俄ノ御出ナルニ、其方ハ何トシテ罷出タルトノ御尋ナレバ、多門承リ、何時ニヨラズ、急ニ御出馬ノ事モハカリガタク候ヘバ、若御供仕ラズ候ワテハ残念タルベクト、兼テ昼夜下馬御門二人ヲ付置候ニ、今夜彼僕馳帰リ、何方ヘゾ御出ト相見ヘ、御城内何トナク騒ガシク候段申ニツキ、マカリ出タル由申ケレバ、多門事、兼テ心掛アル者ナガラ、此ラノ事ハ一入他ニ勝レタル志ナリトテ、御機嫌ナリ、是ヨリサキニモ、御鷹野ニ御出ノ時、大橋ノ上ニテ、御鷹鳥ヲ取テ河原ヘ落タルニ、多門御供ニ居ケルガ、ツヅイテ橋ヨリ飛下リ、スエ上シトゾ、又御台所ヨリ出火アリテ破風モヘ燃エ上リタルヲ、カケ上リテ消シ留タルコトアリ、右ノ節、御褒美ヲモ下サルベク候ヘドモ、ワサト下サレズ候、子細ハ、多門ハスグレテ身軽ク覚アル故ニ右ノ通ナレトモ、若外ノ者カクノ如キ事仕

候ハゞ、必アヤマチ仕ルベク、夫故御褒美ハ下サレズ候ヘトモ、今度ノ事ハ諸人ノ手本ニモ成ベキ事トテ、御加恩アリシトゾ

### 〔校訂〕

①候ワテハ残念↓⑤候テハ残念

### 〔注釈〕

○晴朝公：結城晴朝。一五三四～一六一四。下総国結城城主。前出秀康の養父で、慶長六年（一六〇一）、秀康の転封に伴って北庄（福井）に移住。晴朝・秀康父子が北庄に在住していた期間は、慶長六年五月～同十二年閏四月の約六年間。○漆ヶ淵御殿：福井城の南、漆ヶ淵（百間堀の左岸、漆門前、中ノ馬場の西南）にあった晴朝の邸宅。漆門は晴朝門、転じて鳩門とも（『新訂越前国名蹟考』松見文庫、一九八〇年、以下「名蹟考」）。○堂形：通し矢の稽古所があり、それが地名として定着（名蹟考）。○西尾某：西尾十之丞を初代とする西尾家。上巻成立時、宗矩代の当主は十左衛門で二五〇石、御書院組二番御腰物方（宗矩給帳）。○小山田多門：生国甲斐国、七〇〇石、将監・監物（秀康給帳）。『片響記・続片響記上』福井県郷土誌懇談会、一九五五年、「宰相忠直公御給」、以下「忠直給帳」。この後、忠直代まで仕え、その後、主家の代替わり時に米沢藩へ（小山田浄『平姓小山田氏系図写・解説』雄文社出版企画室、一九九〇年）。○下馬御門：福井城の南西、前出漆門の北西にあった門。騎乗での登城が許されていた藩士も、ここで下馬した（『下馬御門御定書』国文学研究資料館・越前史料）。

### 〔現代語訳〕

漆ヶ淵御殿（現在の堂形、西尾家の屋敷があるあたり）に御在住の晴朝公が、病気を召された時のこと。夜中に突然、秀康公が御見舞のために御殿を訪れられた。その時、小山田多門という者が下馬御門に控え居り、そ

こから秀康公に御供した。秀康公は、夜中、しかも急なことであったので「いったい、どこで出馬を知ったのだ」とお尋ねになられた。すると、多門は「たとえ急な御出馬であっても、御供できないとあつては心残りでございます。そこで、兼ねてより、下馬御門に僕をつかせておりました。それが今夜、慌てて帰ってきて『どこかへお出かねざるようです。城内がどことなく騒がしくなりました』と言うので、出て参つて控えておりました」と答えた。多門は、前々からよく気が回る者であつたが、今回のことは、秀康公も「この志の高さは見事」と仰り、一段とご満足のようすであつた。

これ以前にも、御鷹狩の時、九十九橋の上空で鳥を捕えた御鷹が、河原に落ちたことがあつた。この時、お供の中にいた多門は、すぐさま橋から飛び降り、御鷹を拳に載せたそうだ。また、御台所から出火して破風まで燃え上がった時、駆け上がつて消し止めたこともあつた。これは、御褒美を下されるに十分な働きであつたのだが、秀康公はあえて下されなかつた。なぜかという、多門の身軽さは、家中でもひとときわ秀でていた。その多門だからこそ、成功したのである。もし、他の者が橋から飛び降りたり、屋根に上がつたりすれば、必ずや失敗するであろう。だから、秀康公はあえて御褒美を下されなかつたのだ。ただ、今回の下馬御門でのことは「これならば、ほかの者の手本になる」とのお考えで、御加恩なされたそうだ。

(堀井雅弘)

### 上巻―第五話

一大坂ニテ、五月六日ニハ、越前勢、サシタル一戦モナカリシトゾ、然ルニ、六日ノ晩、明日ノ御先手ヲ承ベクトテ、本多伊豆守富正・

本多丹下成重、御本陣へ参リタルニ、大御所様上意ニハ、今日越前ノ者トモハヒル寝シテ知ザルカ、明日ノ先手ハ加賀へ云付タルトノ上意ナレバ、両本多モ辞ナクシテ罷帰リ、忠直公へ件ノ子細ヲ申上シ、カバ、甚ハチサセ玉ヒ、此表ノ儀モ明日中ニハ埒アクベキニ、明日利常ニ先ヲセラレテハ生甲斐モナキ事ナレバ、腹カキ切テ死スルカ、或ハ越前ノ国ヲ差アゲ、高野ノ住居ヲスルカ、又ハ城中ニ一味シテ、御コトバノ情ケナサヲ思ヒ知ラセ奉ルカト、身ヲモンテ怒ラセ玉ヘバ、伊豆守ウケタマワリ、左程ニ思召ル、事ナラバ、明日此表ニテナサレ度儀ヲナサレテ、御軍法御違背トアリテ、上ヨリ御咎ノ上、越前国ヲ指上ラレテハ如何ト申ケレバ、忠直公、ケニモトアリテ、左アラバ吉田修理ヲ召テ御評儀有ヘシトテ、早速召出サレケルニ、修理申ケルハ、某此表ノ案内ヨク存タレバ、夜中ニ押出シ、利常ノ勢ノサキヲ越テ、無二無三ニ城ヲ乗シニ、ナトカハタマルベキトテ、明レハ七日、マタシノ、メニ押出シケレバ、藤堂高虎ノ陣ニテ、夜中押通ルハ何者ゾト尤メケルニ、忠直今日ノ御先手奉リテマカリ通ル由断リケレバ、陣ヲヒラキテ通シヌ、夫ヨリ平野ヲ左ニ見テユクホトニ、利常ノ先手ニ行合ケルガ、彼手ノ者トモ、今日ノ御先ハ利常奉リタル上ハ、誰人ニテモサキエハ通シ申マジキト云ヘバ、修理、馬ヲ乗ヨセ、我ラ儀ハ吉田修理トテ、筑前殿ニモ御存ノ者也、足下へハ如何仰出サレ候ヤ、此方へ仰出サル、ハ、岡山筋ノ御サキハ加賀へ仰付ラレ、天王寺表ノ儀ハ越前へ仰渡サレ候儀ヲ、筑前殿ヨリハ各へ申伝モコレ無候ヤ、公儀ヨリ仰出サレ候御軍法トコレ有ハ大節ノ事

ナルニ、近頃粗略ナル儀トモニ候、右ノ通此方ハ場所チガヒ候ト云捨テ、押通りヌ、夜中ト云、暗サハクラシ、泓池トモ云ズ、無二無三ニ押行キケレバ、上下悉ク甲冑泥ニナリテ、見グルシカリシトゾ

〔校訂〕

①申上シ、カバ↓⑤申上シカバ

〔注釈〕

○本多伊豆守富正：一五七二～一六四九。付家老（秀康・忠直代）、年寄（忠直代）。府中城（館）主。成重の従兄。○本多丹下成重：一五七二～一六四七。付家老（忠直）、のち丸岡藩主。本多重次の子、富正の従弟。○利常：加賀藩主前田利常。一五九四～一六五八。この後、利常勢は、岡山から進軍して大野治房勢と交戦した。○吉田修理：一万四〇〇〇石（秀康給帳）。この翌日の八日、抜け駆けの責を負って天満川に入水した。○藤堂高虎：一五五三～一六三〇。はじめ浅井家家臣、主家滅亡後は奉公先を渡り歩き、秀吉のもとで宇和島城主ついで今治藩主、家康のもとで津藩主。この後、高虎勢は、利常勢に続いて岡山から進軍して利常勢や家康勢を救援した。なお、前日には、木村成重勢・長宗我部盛親勢と交戦して多数の死傷者を出していた。○平野：大坂城の南東方向、大和川下流右岸・平野川中流左岸。○筑前殿：前出利常。「筑前」は利常の官職名。○岡山筋：大坂城の南、徳川方の攻め手、南東・南・南西の三方のうちの南東にあたり、後方には秀忠が本陣を構えていた。岡山はもと古墳（御勝山古墳）。○天王寺表：前出攻め手、三方のうちの南にあたり、後方には家康が本陣を構えていた。天王寺は四天王寺に由来。○泓池：深い池か。

〔現代語訳〕

大坂夏の陣でのこと。五月六日、この日、越前勢には、さしたる出番もなかつたようで、その日の晩、本多富正と本多成重との兩人が、明日の御先手を拝命しようと、意気込んで家康様の御本陣に参上した。ところが、二人は家康様に「そうか。今日、越前勢は昼寝をされていて知らないのだな。明日の先手はもう前田利常に命じてある」とあしらわれ、返す言葉もなく帰陣した。二人が結果を報告すると、忠直公は「このような恥をかかせられるとは。この戦は明日にも決着がつくというのに、その明日の先手が利常とあつては、もはや生甲斐もない。もう、ここで腹を切つて死んで見せようか。それとも、越前国を返上して高野山にでも入ろうか。いっそ、大坂方に味方してお言葉の無情さを思い知つていただこうか」と怒りをあらわにされた。すると、それを聞いた富正が「それほどまでのお気持ちがありなでしたら、明日、戦場で存分に思いを果たされてはいかがでしょう。それで軍法に違背したとお咎めがあつたなら、国を返上されればよろしいでしょう」と提案した。忠直公は「いかにも」と富正の提案を受け入れられたので、富正は「それでは、吉田修理を呼んで軍議を開きましょう」と続け、早速、修理が召し出された。修理は「私はこの辺りの地理をよく存じております。私が先導いたしますので、夜中のうちに前進して利常勢の先に陣取りましょう。そうすれば、あとはもう、ひたすら大坂城を目指して突き進むだけです。ここで後手に甘んじる訳には参りませんまいぞ」と無断での進軍を提言した。

明けて七日、まだ日が昇る前に越前勢が進軍を開始した。すると、藤堂高虎勢に「こんな夜中に軍を動かすとは、どこの者であるか」と見咎められた。これに「越前の松平忠直、今日の御先手である」と答えると、高虎勢は素直に道を開けたので、ここは無事に通り抜けることができた。そこから、平野を左に見ながら進んで行くと、今度は利常勢の先手と行合つた。

ここで利常勢に「今日の御先手を奉じているのは我らである。誰であろうと先へは行かせん」と阻まれると、修理が馬のまま乗り寄せて「我は吉田修理。利常殿にも覚えめでたい者である。そなたたちはどう聞いているのか知らぬが、我らは岡山筋の御先手は加賀、天王寺表の御先手は我ら越前と聞いている。利常殿からお話はなかつたのか。公儀御定め<sup>マツシラ</sup>の御軍法に従わずして何に従うのだ。近頃はどこも勝手が過ぎる。我らは天王寺表へ行かねばならぬのだ」と言つて利常勢の間を押し通つた。夜中であたりはまだ暗く、池もいとわず、脇目も振らず突き進んだため、天王寺表にたどり着いた頃には、大将も雑兵もみな、甲冑が泥にまみれて見苦しいほどであつたそうだ。

(堀井雅弘)

### 上巻 第六話

一 右ノ通ニテ敵前近ク押寄テ、菅沼伊賀、太田安房、梶原美濃、水谷兵部、次ニ大川原藤太夫、江川安右衛門、伊藤長太夫、藤田大學、ツギニ真子刑部等ヲ物見ニ越レシニ、各馬ノ乗ヤウ、武者振ヨキトテ、諸家ノ美談トセシトゾ、カクテ真田幸村ト取クサリタルニ、赤見新兵衛ト云モノ、今日ノ軍敗、西南ヨリ軍ヲ始メ、午ノ剋ラスグレバ吉事ナリトテ見合セケルガ、時剋移レトモ軍始ラズ、早其頃トテモ戰場モ遠ザカレバ、イカガシテ軍ヲ始ント云ケルニ、岡谷隼人乗廻リ、鉄炮ヲ打カクレバ、軍始ルモノゾトテ、高須半市等下知シテ、鉄炮ヲ討セケレドモ、真田ハ兼テ明石掃部ト約束アリテ、掃部ガ御旗本ノ後へ押廻スヲ待、兎角シテ時剋ヲ

延シケルニ、本多富正大ニ怒リ、下知ヲマモリ時ヲ待モ時ニコソヨレ、命ヲ惜ムニコソトテ、真先ニ進シテ真鷲<sup>マツシラ</sup>ニ切テカ、レバ、イサミ切タル勇卒富正ニ励マサレ、一統ニカ、レバ、サスガノ幸村モコラエズシテ、右往左往ニ切立ラレ、終ニ左衛門佐幸村モ西尾仁左衛門ニウタレ、御宿何某ハ野本右近ニ討レシトゾ

#### 〔注釈〕

○菅沼伊賀：二〇〇〇石、本国三河。うち一〇〇〇石は「与力大坂以後手引五人知行被下」とある。なお付箋には「御手元ニ有之黄門様御給帳之内ニ菅沼伊賀無之、若哉林伊賀ニ而ハ無之哉」とある(「秀康給帳」)。○太田安房：三〇〇〇石、本国常陸、十藏の曾祖父(「秀康給帳」)。○梶原美濃：二〇〇〇石、本国武蔵、太田安房の兄(「秀康給帳」)。今立郡田所村に屋敷跡があり、梶原美濃政景居住の跡と伝わる(「名蹟考」)。○水谷兵部：一〇〇〇石、本国下野(「秀康給帳」)。○大川原藤太夫：御使番衆、三五〇石、本国三河(「秀康給帳」)。○江川安右衛門：御使番衆、四〇〇〇石、本国河内(「秀康給帳」)。「諸士先祖之記」(「福井市史資料編4」)に「秀康公御代天正年中於結城被召出」「壬生上総介殿ニ罷有候処御招被遊被召出候」とある。○伊藤長太夫：「秀康給帳」「忠直給帳」に無し。○藤田大學：母衣衆、四〇〇〇石、本国武蔵(「秀康給帳」)。○真子刑部：「秀康給帳」「忠直給帳」に無し。○真田幸村：真田信繁。一五六七、一六一五。上田城主真田昌幸の次男。大坂の陣では豊臣家に従う。夏の陣で松平忠直の軍勢と戦い、戦死。○くさる：つながる、続く(『日本国語大辞典』)。○赤見新兵衛：本多富正家臣(福井藩陪臣)。「二番 常陸子 赤見新兵衛、大坂へ御番頭にて御供首一ツ取ル」(「武生越前府中本多家家臣録(一)」) 丹南史料研究会事務局、一九九一年、「二八 武生本多家前期重臣記録」。○岡谷隼人：馬乗改(頭)衆、

五〇〇石（与力分六〇〇石と併せ一一〇〇石）、本国武蔵。なお付箋には「中書様ニ罷在」とある（「秀康給帳」）。○高須半市：御鉄炮頭衆、七〇〇石（与力分二一〇石と併せ九一〇石）、本国遠江（「秀康給帳」）。○明石掃部：全登とも。宇喜田直家に仕え、関ヶ原の敗戦後は浪人となる。大坂の陣では豊臣家に従う。○西尾仁左衛門：御鉄炮頭衆、七〇〇石、本国遠江（「秀康給帳」）。実名宗次、秀康の代文禄二年に「於結城被召出」とある（「諸士先祖之記」）。○御宿何某：御宿勘兵衛正倫。福井藩士、御鉄炮頭衆、五〇〇石、本国相模、「於大坂三番「宿カ」越前ト名ノル、野本右近討之」とある（「秀康給帳」）。○野本右近：実名正利、八〇〇石、後玄蕃、子孫越後守殿在（「国事叢記」）。「諸士先祖之記」には「実名正則 秀康代小田原御陣小屋で被召出」とあり。

### 〔現代語訳〕

このように敵軍の前面近くに押し寄せて、菅沼伊賀・太田安房・梶原美濃・水谷兵部、次に大川原藤太夫・江川安右衛門・伊藤長太夫・藤田大学、その次に真子刑部等を偵察に遣わしたところ、馬に乗る様子や、武者としてのふるまいが優れていたということで、それぞれの家では美談として語り継いだということである。

こうして真田幸村と近接し対峙していたが、赤見新兵衛という者が今日の戦について占ったところ、西南から戦を開始し、正午を過ぎれば吉であるということが出陣を見合わせていたが、時間が経過しても戦は始まらない。吉事といわれた正午を過ぎ、戦場も遠ざかったので、どのように戦を始めようかと言ううちに、岡谷隼人が馬を乗り廻り、鉄炮を撃ちかけた。それを受けて高須半市らは配下の侍に命令して鉄炮を撃たせた。一方、真田はあらかじめ明石掃部と取り決めたとおり、掃部が（家康の）御旗本の後ろに回るのを待って、挟み撃ちにしようと思っていた。こうして時間が過ぎていったので、本多富正は大いに怒り「命令を守って時を待つのも時

と場合によるぞ、命が惜しいのか」と、先頭を切って進み、幸村隊に向かってまっしぐらに切りかかったところ、十分奮い立っていた侍たちは富正に励まされ、一度に掛かっていたので、さすがの幸村も堪えることができず、隊卒は右往左往に切りたてられ、ついに左衛門佐幸村も西尾仁左衛門に討たれてしまった。御宿某は野本右近に討たれたという。

（田中伸卓）

### 上巻―第七話

一 忠昌公ハ其時僅ニ二十三騎ノ手勢ヲ一備ニ立、両本多ヨリスコシ引ハナレテ、中央ニ備玉ヒシニ、少シ御出スギナサレシ故、今少シ御ヒキ入遊バサレ候ヘト申上ケレバ、心得タルトノ御返答ニテ、其マ、御備成サレシニヨリ、再三申ケレバ、其時仰ニハ、出スギタルト存候ハ、各詰寄セ候へ、掛リ口ニ、少ニテモ跡ハ人数ヲ繰事ハ有マジキトノ御詞也、其時、忠昌公、漸ク十七歳ニナラセ玉ヘトモ、智勇兼備シ玉フ、名将ノ風儀カナト、人々感シアヘリ、サテ又、真田取テ返シ戦フトキ、念立左太夫ト云大剛ノ者、忠昌公ト鎗ヲ合セ戦ヒケルニ、久シク勝負ツカザレバ、ステニ組打ニナリシニ、念立ハ聞ユル大兵ナレハ、忠昌公組シカレ玉ヒ、甚危カリシニ、永見志摩守、吉田五左衛門カケ来リ、中ニモ五左衛門真先ニ来リ、上ナル念立ヲ取テ引退ケ組合ケルニ、サスガノ念立モ疲レテ五左衛門ニ組シカレケル、五左衛門組伏セナガラ、剛敵ナレハ某トモニ御打アレト申ケレバ、終ニ忠昌公念立ガ首ヲトリ



玉フ、五左衛門毛疵ヲ蒙リシトゾ、忠昌公御感ナ、メナラス、時ノ駿トシテ、念立ガ腮当ヲ取テ賜リシトゾ、カクテ念立ガ首ヲハ池山茂左衛門ト云者ニ持セテ、御本陣ニ遣ハサレシニ、敵人入乱レ危キ場所故、モシ奪ハレテハ如何ト、鼻ヲカキテ上覽ニ入シカバ、忠昌公大ニ怒ラセ玉ヒ、池山ヲ御成敗有シトゾ、実ニヤ、池山武士道不穿鑿故ニ其身ヲ亡シケルモ、断リナルカヤ、後世可慎事也

## 〔注釈〕

○忠昌公：松平忠昌。秀康次男、忠直の同母弟。伊予守。元和九年（一六三三）の忠直の配流を受け、翌年越前国のうち五〇万石を受封。○永見志摩守：一万三〇〇〇石、内三〇〇〇石与力二〇人（福井市史資料編4）「五四松平忠昌・光通・綱昌給帳」のうち「1隆芳院様御代給帳」、以下「忠昌給帳」。○念立左太夫：大坂夏の陣で豊臣方として参戦した劍豪。○吉田五左衛門：三〇〇石（「忠昌給帳」）。○念立ガ腮当：素懸威類当（越葵文庫福井市立郷土歴史博物館保管）は忠昌から吉田五左衛門に下賜されたもの。明治二十二年（一八八九）に吉田家から松平春嶽が譲り受けた。○池山茂左衛門：「忠昌給帳」に無し。

## 〔現代語訳〕

忠昌公はその時わずかに二三騎の手勢をひと備えの部隊として出陣され、両本多（富正・成重）から少し引き離れて中央にお備えであったが、少し前へ出られ過ぎであったので「もう少し後ろへ引き入れなさいませ」と申し上げた。忠昌公は「わかった」とお返事をされたが、そのままの位置でお備えなさったので、再三申し上げたところ、このようにおっしゃった。「私が出すぎたと思うのであれば、それぞれの者たちが（私より）前へ詰め寄

せよ。敵方へ攻め掛かるときに、少しでも軍勢を後ろへ下げてはならない」とのお言葉であった。そのとき忠昌公はやっと一七歳になられたばかりであったのだが、智恵と武勇を兼ね備えておられ、名将の威厳を備えておいでだと、人々は感心し合った。

さてまた真田が取って返して戦うとき、念立左太夫という大きく勇敢な侍が忠昌公と鎗を合わせ戦った。長らく勝負がつかず、取っ組み合いとなつたところ、強く大きな侍として知られていた念立に忠昌公は組み敷かれてしまい、たいへん危ないところであったが、永見志摩守・吉田五左衛門が駆けつけて、中でも五左衛門は真っ先に駆け寄って、忠昌公を上から組み伏せている念立をつかんで引き離し、組み合つた。さすがの念立も疲れて五左衛門に組み敷かれてしまった。五左衛門は念立を組み伏せながら、忠昌公に「強敵ですから私も私もお討ちなさいませ」と申したので、ついに忠昌公は念立の首をお取りになった。五左衛門も傷を負つたということである。忠昌公は非常に感動なさって、加勢の褒美として念立の頬当てを取って、五左衛門に与えた。

そして念立の首は池山茂左衛門という者に持たせて（家康の）御本陣にお遣わしになった。茂左衛門は敵味方が入り乱れ危ない場所だから、もし奪われたら大変なことであると思ひ、鼻を掻き切つてご覧に入れた。忠昌公はそれを聞くと大いにお怒りになって、池山をご成敗なさつたという。これはもつともなことである。池山は武士道をよく知らなかつたためにその身を滅ぼしたのも当然のことである。後の人々は慎むべきである。

（田中伸卓）

## 上巻―第八話

一越前家ノ一番乗ハ、誰レ彼トハ云ヘドモ、御花畑際ヨリ本多富正一番二乗入シトゾ、大貫吉右衛門ト云モノ、大兵ナレバ此者ノ肩ヲフマヘ腰ヲオシ、井上内匠ト云モノ、先ニ屏ニ上リテ引上シトゾ、其脇ヨリ小嶋権太夫ノリ入シニ、指モノツカエシカバ、叔父与五右衛門見テ、指物ヲ折カケテ乗レト叱リシトゾ、コレヨリサキニモ、富正ノ家来佐久間権三郎トモフス者、桜ノ門ヨリ乗入タルヲツキ落シタルトゾ、富正ニツ、イテ旗奉行平野清兵衛、纏奉行大貫土佐、其外関根次右衛門、丹羽八兵衛、同角兵衛、梶川助三郎、酒入佐五右衛門ナドノリイル、本多成重ノ手勢モ乗入タルニ、アタリ二人モナク如何セント云タルニ、早ク火ヲ付ルガヨキゾトテ、小笠原忠兵衛ト云モノ、火ヒウチヲ取出シ火ヲ打テ、大野主馬ガ屋敷ノ角ニクレ板ノ多ク積デアリシニ火ヲ付シトゾ、是ヨリ内ヘハ忠昌公ノ御旗ヲ、御旗奉行上三川左衛門一番ニイレシトゾ、カクテ諸手イマダ軍最中ナルニ、忠直公ノ御旗城中ニ見ヘシカバ、大神君御覽アリテ、忠直昨日ノ我ガ辞ヲ恨ミテ、城中ヘ一味ト見ヘタリ、最早ナラヌ腹ヲ切ンヤトテ、御身ヲモンデイラチ玉フニ、ホトナク火ノ手アガリケレバ、偕モタモ孫ニ、カ、ツタトノ玉ヒテ、小ヲドリシテ悦コバセ玉ヒシトゾ

### 〔注釈〕

○御花畑際：大坂城西の丸附近。二ノ丸ノ塀際か（『越前市史 資料編4』「二四九 本多家譜」）。○大貫吉右衛門：本多富正家臣。「本多元覚齋奉公覚書」（『越前市史 資料編4』）の「大坂夏之御陣伊豆守一番乗之時分供仕候面々」に「大貫吉兵衛」と見える人物か。○井上内匠：本多富正家臣。生

年不詳（一六五二）。井上内匠助とも（『越前市史 資料編4』「七七 月日不詳 本多富正隊陣立図」）。後に八左衛門と改名（『武生本多家前期重臣記録』）。「国事叢記」には「千石、寛延頃子孫八左衛門云」、「本多家譜」には「富正 家老也」とある。○小嶋権太夫：福井藩士で、大坂陣当時は叔父与五右衛門とともに本多丹下へ組み入れられていたか。大連彦兵衛家文書「家秘簿」によれば、延宝三年三月十七日の御蔵入算用帳に關係した四名の御奉行の一人に名が見える。○叔父与五右衛門：福井藩士。八〇〇石、本国遠江、御鉄炮衆（『秀康給帳』）。「慶長六年九月被召出」（九一八号「姓名録」）。ただし「本多家譜」によれば、大坂陣当時は「小島与五右衛門ハ本多丹下手へ組レタル足軽大将」。○佐久間権三郎：本多富正家臣。「本多元覚齋奉公覚書」中の「大坂夏之御陣伊豆守一番乗之時分供仕候面々」に「佐久間権平」と見えるのが同一人物か。○桜ノ門：大坂城本丸の正面にある門。○旗奉行：軍事に關する役で、旗を組の者に持たせ守護した（『福井藩史事典』歴史図書社、一九七七年）。○平野清兵衛：本多富正家臣。「御旗預り衆」（武生本多家前期重臣記録）。夏の陣の首取状に「首一 平野清兵衛」と載る（『越前市史 資料編4』「一三九 慶長二十卯五月七日大坂落城之節越州府中城主本多伊豆守家来高名附」、以下「伊豆守家来高名附」）。○纏奉行：大馬印・小馬印を守護し御先手に属す軍事上の第一役（『福井藩史事典』）。○大貫土佐：本多富正家臣。夏の陣の首取状が伝わる（『越前市史 資料編4』「一〇七 六月二十日大貫土佐戦功書上」）。（『本多家家臣録（一）』）。○関根次右衛門：本多富正家臣。「伊豆守家来高名附」に「首一 関根次左衛門」、「本多元覚齋奉公覚書」中の「大坂夏之御陣伊豆守一番乗之時分供仕候面々」に「関根次左衛門」と載る。○丹羽八兵衛、同角兵衛：本多富正家臣。「本多元覚齋奉公覚書」中の「大坂夏之御陣伊豆守一番乗之時分供仕候面々」に両者の名前が載る。○梶川助三郎：本多富正家臣。「大坂陣之刻足軽預り候衆中」（『武生本多家前期重臣記録』）。夏の陣の首取状が伝わる（『越前市史 資料編

4]「二八閏六月四日梶川助三郎戦功書上」。○酒入佐五右衛門：本多富正家臣。「本多元覚斎奉公覚書」中の「大坂夏の御陣伊豆守一番乗之時分供仕候面々」には「坂入左五右衛門」とある。○小笠原忠兵衛：本多成重家臣(福井藩陪臣)。○大野主馬：大野治房。生年不詳(一六一五)。豊臣氏の臣で大野治長の弟。大坂冬の陣、夏の陣では主戦派。○上三川左衛門：福井藩士。三〇〇石、御番与衆(「秀康給帳」)。本国下野、本名宇都宮、諱は実基、「秀康公御代被結城被召出」とある(「諸士先祖之記」)。慶長十二年、松平忠昌が上総国姉崎一万石を拝領したときの陪従者に名あり(『越藩史略』歴史図書社、一九七五年、以下「越藩史略」)。

### 〔現代語訳〕

越前家の一番乗りは誰かと言われるが、御花畑際より本多富正が一番乗りを行った。

大貫吉右衛門という者は大柄の兵だったので、この者の肩を踏み乗り、腰を押し、井上内匠は先に堀に上って富正を引き上げた。その脇から小嶋権太夫が乗込もうとしたが、旗指物が支えてしまい、叔父の与五右衛門がそれを見て、指物を折って乗込めと叱った。これより先にも、本多富正の家来の佐久間権三郎が桜ノ門から乗込もうとしたが、突き落とされてしまっている。

本多富正に続いて、旗奉行の平野清兵衛、纏奉行の大貫土佐、その他に関根次右衛門、丹羽八兵衛、同角兵衛、梶川助三郎、酒入佐五右衛門などが乗込んだ。

本多成重の手勢も乗込んだが、附近が無人なためどうしようかと云う者もいたが、早く火をつけたほうがよいということになり、小笠原忠兵衛が火打石を取り出して、大野主馬の屋敷の角に積んであったクレ板に火をつけた。これより内には忠昌公の御旗を旗奉行の上三川左衛門が一番に入れた。

こうして、諸手がまだ城外で交戦中なのに忠直公の御旗が大坂城内に見えたのを神君家康が御覧になって、昨日叱責したのを忠直が恨んで大坂方に寝返ったものと見て、最早これまで切腹せざるを得ないと身を揉んでいらだったが、ほどなく城内で火の手があがったので、孫(である忠直)にだまされたわいと小躍りして喜んだということである。

(平野俊幸)

### 上巻―第九話

一越前家へ討取首数三千六百五十、忠昌公へ五十七級ナリ、中ニモ西尾仁左衛門ハ真田左衛門佐幸村、野本右近ハ御宿勘兵衛正倫ヲ討取、両御所様御実見ニイレ奉ルニ、其場ノ様子御タヅネアリケレバ、野本御請ニハ、御宿、老武者ニテツカレ候テ茲ノカゲニ休ミ居候ガ、某六七騎ニテ通り候ヲ招キ候テ首ヲ与へ候、天下ノ御威光ニ、御宿式ノモノ少シモ働キ申サズ候ト申上ル、西尾ハ、真田幸村ト名ノリ潔ク働キ候ト申アクル、両御所様聞シ召、野本ハ有ヤウナル申ヤウナリ、真田ホドノ者ガ西尾躰ノ者ニ名乗合セ勝負センヤトテ御笑ヒ遊バサレシトゾ、一番首ハ増田作十郎ト云モノニテ、後ニ出羽守直政公ニ付ケサセラレテ云シガ、或時江戸へ御使者ニ遣ハサレシカバ、珍ラシキ者ヲ差上ラレタルトテ上ニモ御機嫌ナリシトゾ、山形伊賀、鎗ヲ合セ伊木左近ヲ討取タルト云ヘトモ、此鎗ハ崩シキワノ鎗ト云ベキヲ一番ヤリノ如ク申セシ故ニ、其名モ発セス剩<sup>ツツ</sup>へ御暇ヲ下サレシトゾ、此役ハ天下ノ軍兵

ノ集リシ事ナレトモ、一番鎧ト云ハ井伊侯ノ右左ノ手先ニテ八田金十郎ト戸塚左太夫兩人ナラデハコレナキニ、不案内ノ儀惜ベキ事也

〔注釈〕

○両御所様：徳川家康と秀忠。○増田作十郎：本多富正家臣（家来高名附）。○出羽守直政公：松平直政。一六〇一〜一六六六。結城秀康の三男。○山形伊賀：福井藩士。八〇〇石、本国尾州、始め半左衛門内匠、忠昌卿代一三〇〇石（「国事叢記」）。類する話として、笹治大膳正時の兄山方内匠は大坂の陣で松平忠直の御供をして天王寺の真田丸に攻め入って一番槍の功名を立てたとある（「諸士先祖之記」）。○伊木左近：大坂方の武将、伊木左近藤原祐光（「国事叢記」）。○井伊侯：彦根藩三代藩主井伊直孝。一五九〇〜一六五九。○八田金十郎：彦根藩士。○戸塚左太夫：彦根藩士。

〔現代語訳〕

越前家が討ち取った首数は三千六百五十級、忠昌公が五十七級であった。中でも、西尾仁左衛門は真田幸村を、野本右近は御宿勘兵衛を討ち取った。両御所（家康と秀忠）が首実検に立ち合い、その場の様子を尋ねられた。野本によれば、御宿は老武者なので疲れて藪に隠れて休んでいたが、自分が六、七騎で通りかかったところ、手招きして首を取れということになった。天下の御威光には御宿ほどの者でも力を發揮できなかった、と申し上げた。西尾によれば、真田幸村と名乗り潔く働いた、と申し上げた。両御所はそれを聞いて、野本の言うことはありそうなることを申し上っている、一方、真田幸村ほどの者が西尾程度の者と名乗りあって勝負したというのか、と御笑いになった。一番首をあげたのは増田作十郎で、後に出羽守直政公に付くことになり、空と号した。ある時、江戸に使者として派遣されたが、珍しい人を遣わしてくれたと上（御所）も上機嫌であった。

山形伊賀は槍を合わせて、伊木左近を討ち取ったというが、この槍は崩し際の槍と言うべきところを、一番槍のごとく申されたので、その名譽が発せられることなく、あまつさえ御暇をくだされることになってしまった。この役（大坂の陣）は、天下の軍兵が集まった事であったが、一番槍と言うのは井伊侯の右左の手先である八田金十郎と戸塚左太夫の兩人であるはずなのに、そのことに不案内であった（ため御暇をくだされることになった）ことは惜しい事である。

（平野俊幸）

上巻―第一〇話

一出羽守直政公、慶長十九年ノ冬陣ニハ十四歳ニナラセタマイシニ、朝日丹波、熊坂与太夫ヲ介副シテ、城攻ノトキモ花々シキ御振合アリトテ、諸家ノ美談トセシトゾ

〔注釈〕

○朝日丹波：一四〇〇石、本国三河、役人衆、町奉行、なお「出羽守様へ参」とある（「秀康給帳」）。○熊坂与太夫：福井藩士か。給帳には記載なし。

〔現代語訳〕

出羽守直政公は、慶長十九年の大坂冬の陣には一四歳になったところであったが、朝日丹波や熊坂与太夫らが介添えして、大坂城攻めるときも、華々しい振舞いであったと、諸家の美談としたという。

（平野俊幸）